

## 増毛町給水装置取替等工事補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、老朽した給水装置のうち赤水、出水不良及びピンホールによる漏水の解消を促進し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資するため、町民が施工業者により行う住宅の給水装置取替工事及び給水装置修繕工事（以下「給水装置取替等工事」という。）を、住宅リフォーム等補助金の予算（以下「予算」という。）の範囲内で補助することに関し、増毛町補助金交付規則（平成23年規則第9号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 住宅 町内に存する居住の用に供する部分（以下「居住部分」という。）を有する建物（店舗や事務所等を供用する住宅については居住部分のみとする。）
- (2) 給水装置取替工事 老朽した給水管の取替え工事をいう。
- (3) 給水装置修繕工事 老朽した給水管の修繕工事をいう。
- (4) 工事業者 増毛町水道事業指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年3月25日企業管理規程第1号）第6条による指定事業者証の交付を受けた者で、かつ、町長に増毛町給水装置取替等工事補助金交付事業資格登録申込書（様式第1号）を提出し、増毛町給水装置取替等工事補助金交付事業資格登録をしている者をいう。

### (補助金の内容)

第3条 町長は、給水装置取替工事等に要する費用を補助するために、毎年度予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

- 2 前項の規定による補助金を受けてから10年を経過しなければ、同一住宅において補助金を交付することができないものとする。ただし、給水装置修繕工事についてはこの期間を1年とする。

### (補助金の交付対象となる工事等)

第4条 補助金の交付対象となる給水装置取替等工事は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 宅内水抜き栓の矢先から給水用具までに存在する給水管を取替える工事の配管に要する費用の額が5万円（消費税及び地方消費税含む。）以上のもの。ただし、新築や全面建替えなどの工事は除くものとする。
- (2) 宅内水抜き栓の矢先から給水用具までに存在する給水装置の漏水修繕工事の配管修繕に要する費用の額が5万円（消費税及び地方消費税含む。）以上のもの

### (補助金の交付対象者)

第5条 町長は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者（以下「交付対象者」とい

う。)に対して、予算の範囲内で補助金を交付することができるものとする。

- (1) 給水装置を所有又は使用しているもの
  - (2) 増毛町町税等の滞納者に対する特別措置に関する条例（平成19年条例第8号）第4条に定めた特定の滞納者でない者（同居者を含む。）
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- （補助金の額）

第6条 補助金の金額は、それぞれ次の各号に定めるところによる。

- (1) 給水装置を取替える工事の配管に要する費用の額。ただし、その額が25万円を超える場合は、25万円とする。
  - (2) 給水装置の漏水修繕工事で配管に要する費用の額。ただし、その額が10万円を超える場合は、10万円とする。
- （補助金の交付申請等）

第7条 交付対象者は、当該給水装置取替等工事の着手前に規則第4条に規定する申請を増毛町給水装置取替等工事補助金交付申請書（様式第2号）により行うものとする。

2 対象工事が漏水修繕工事の場合、申請者は修繕後速やかに増毛町給水装置取替等工事補助金交付申請書を提出しなければならない。

3 規則第4条に規定する関係書類は、次の各号に掲げる書類とする。

- (1) 交付対象者の住民票
  - (2) 住宅の所在及び所有に関する事項並びに第5条第1項第2号に掲げるものを調査することについての同意書（様式第3号）
  - (3) 給水装置取替等工事の内容が確認できる図面
  - (4) 給水装置取替等工事の見積書
  - (5) 給水装置取替等工事を行う部分の施工前の状況が確認できる写真
  - (6) 対象となる住宅の位置図
- （補助事業の内容の変更等）

第8条 規則第6条の規定により補助指令の通知を受けた者（以下「交付決定者」という。）が、規則第8条の規定による変更等の申請は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

- (1) 補助金の交付決定を受けた給水装置取替等工事（以下「補助事業」という。）の変更（経費の配分の変更含む。）しようとする場合 増毛町給水装置取替等工事補助金事業変更承認申請書（様式第4号）
  - (2) 補助事業を中止し又は廃止しようとする場合 増毛町給水装置取替等工事補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）
- （着手の届出）

第9条 交付決定者は、補助事業に着手したときは、速やかに増毛町給水装置取替等工事補助金着手届（様式6号）を町長に提出しなければならない。

(中間検査)

第10条 町長は、規則第11条の規定により、当該補助事業の円滑かつ適正な執行を図るため、中間検査を実施できる。

(実績報告)

第11条 交付決定者は、事業が完了したときは、速やかに規則第12条に規定する実績報告を増毛町給水装置取替等工事補助金事業実績報告書(様式第7号)により提出するものとする。

2 規則第12条に規定する関係書類は、次の各号に掲げる書類とする。

- (1) 給水装置取替等工事に係る契約書及び領収書の写し
- (2) 給水装置取替等工事を行った部分の施工中及び施工後の状況が確認できる写真
- (3) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付請求)

第12条 交付決定者は、規則第13条第1項の規定による補助金確定通知を受けたときは速やかに増毛町給水装置取替等工事補助金請求書(様式第8号)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による請求書の提出を受けたときは、速やかに交付決定者に対し補助金を交付するものとする。

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

増毛町給水装置取替等工事補助金交付事業資格登録申込書

年 月 日

増毛町長 様

増毛町給水装置取替等工事補助金交付要綱第2条第1項第4号の規定により、工事業者の資格登録をしいたいため一切の不正を行わないことを確約し、申込みをします。

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

㊦

電話番号

増毛町水道事業指定給水装置工事事業者指定店番号 増水指第\_\_\_\_号

（注）町税等滞納確認同意書を添付すること

様式第2号（第7条関係）

増毛町給水装置取替等工事補助金交付申請書

年 月 日

増毛町長 様

申請者 住所  
氏名

㊟

増毛町給水装置取替等工事補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり補助金の交付を受けたいので、一切の不正を行わないことを確約し、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 給水装置取替等の工事をしようとする住宅
  - (1) 住宅の所在地 増毛町
  - (2) 住宅の所有者 住 所  
氏 名
- 2 給水装置取替等実施工事業者
- 3 工事の内容
- 4 工事に要する費用 円
- 5 工事予定期間 【着手】 年 月 日  
【完了】 年 月 日
- 6 補助金交付申請額 円

- (注) 1 住民票（交付対象者のもの）を添付すること。
- 2 住宅の所在及び所有に関する事項並びに第7条第3項第2号に掲げるものを調査することについての同意書（様式第3号）を添付のこと。
  - 3 取替工事をしようとする住宅の所有者が明らかとなる書類を添付すること。
  - 4 平面図、立面図その他の取替工事等の内容が確認できる図面
  - 5 取替工事等の見積書
  - 6 取替工事等を行う部分の施工前の状態が確認できる写真（※給水装置修繕工事で緊急の漏水修繕が必要だったため施工前の写真がない場合は省略可）
  - 7 対象となる住宅の位置図

※役場使用欄（こちらは記載しないでください）

受付日	年 月 日	受付番号	第 号
書類審査	年 月 日	検査員	㊟
中間検査	年 月 日	検査員	㊟

様式第3号（第7条関係）

同 意 書

私は、増毛町給水装置取替等工事補助金交付申請にあたって下記の事項に関し、調査することに同意します。

記

- 1 住宅の所在及び所有に関する事項
- 2 町税その他の町の税外収入の滞納に関する事項

年 月 日

増毛町長 様

申請者 住所  
氏名

㊟

様式第4号（第8条関係）

増毛町給水装置取替等工事補助金事業変更承認申請書

年 月 日

増毛町長 様

申請者 住所

氏名

㊟

年 月 日付け増毛町指令建第 号をもって補助金の交付決定を受けた工事について、増毛町給水装置取替等工事補助金交付要綱第8条第1項第1号の規定により、その内容を変更したいので申請します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 変更後の補助金交付申請額 円
- 3 変更の内容及びその理由

(注) 1 変更の内容及び変更の理由については、できるだけ詳しく記載すること。

- 2 工事の内容及び工事に要する費用の変更の場合は、変更後の内容及び積算基礎が明らかとなる書類を添付のこと。

※役場使用欄（こちらは記載しないでください）

受付日	年 月 日	受付番号	第 号
書類審査	年 月 日	検査員	㊟
中間検査	年 月 日	検査員	㊟

様式第5号（第8条関係）

増毛町給水装置取替等工事補助金事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

増毛町長 様

申請者 住所

氏名

印

年 月 日付け増毛町指令建第 号をもって補助金の交付決定を受けた工事について、増毛町給水装置取替等工事補助金交付要綱第8条第1項第2号の規定により、その事業を中止（廃止）したいので申請します。

記

1 補助金交付決定済額 円

2 中止（廃止）の理由

様式第6号（第9条関係）

増毛町給水装置取替等工事補助金事業着手届

年 月 日

増毛町長 様

申請者 住所

氏名

印

年 月 日付け増毛町指令建第 号をもって補助金の交付決定を受けた工事に着手しましたので、増毛町給水装置取替等工事補助金交付要綱第9条の規定により届け出します。

記

1 工事実施業者名

2 工事の着手年月日 年 月 日

3 工事の完了予定年月日 年 月 日



様式第7号（第11条関係）

増毛町給水装置取替等工事補助金事業実績報告書

年 月 日

増毛町長 様

申請者 住所

氏名

㊟

年 月 日付け増毛町指令建第 号をもって補助金の交付決定を受けた工事について、事業に係る実績報告書を下記のとおり提出いたします。

記

- 1 工事実施業者名
- 2 工事の内容
- 3 工事の成果概要
- 4 工事の着手年月日 年 月 日
- 5 工事の完了年月日 年 月 日

(注) 1 工事に係る契約書及び領収書の写しを添付すること。

2 工事を行った部分の施工中及び施工後の状態が確認できる写真を添付すること。

※役場使用欄（こちらは記載しないでください）

受付日	年 月 日	受付番号	第 号
完了検査	年 月 日	検査員	㊟

様式第8号(第12条関係)

増毛町給水装置取替等工事補助金交付請求書

年 月 日

増毛町長 様

申請者 住所

氏名

印

年 月 日付け増上上号をもって補助金の確定通知を受けた工事の補助事業に係る補助金について請求します。

記

1 補助金請求額 円

2 振込先金融機関の名称等

振込先金融機関	金融機関名	銀行・金庫
	本・支店名	支店
預金種別	普通預金 ・ 当座預金	
口座番号		
口座名義 (漢 字)		
口座名義 (カタカナ)		